

会議録

会議の名称	令和7年度第3回新座市公共施設再配置計画審議会
開催日時	午前10時から 令和7年11月4日(火) 午前11時45分まで
開催場所	新座市役所本庁舎5階第2委員会室
出席委員	星野 泉(会長)、坪原 紳二、清水 由紀子、竹之下 力、 小山 繁、佐々木 佳子、櫻 博子、鈴木 松江
事務局職員	副市長 山崎 総合政策部長 永尾 総合政策部副部長 浅島 総合政策部参事兼公共施設マネジメント課長 加藤 公共施設マネジメント課副課長 柴沼 公共施設マネジメント課公共施設マネジメント係長 増田 公共施設マネジメント課主査 照井 教育総務部副部長 井口 教育総務部参事兼教育総務課長 森山 学校教育部副部長 山崎 学校教育部参事兼学務課長 大内
会議内容	1 開会 2 会長挨拶 3 議事 公共施設の再配置方針(案)について (1) 市立小中学校の適正規模・適正配置に関する検討報告 (2) 学校・放課後児童保育室の再配置方針(案) (3) 高齢者施設の再配置方針(案) (4) 学校の再配置方針を受けた施設方針(案)の変更について 4 その他 5 閉会

会議資料	1 次第 2 資料1 市立小中学校の適正規模・適正配置に関する検討報告書 3 資料2 施設方針（変更案） 4 資料3 学校・放課後児童保育室の再配置方針（案） 5 資料4 高齢者施設の再配置方針（案） 6 資料5 市有公共施設（学校・放課後児童保育室除く。） の再配置方針（案）（新旧対照表） 7 参考資料1 「新座市介護予防ガイドブック～いきいき生活編～」抜粋 8 参考資料2 高齢者いきいき広場から500m圏内を示した図 9 参考資料3 県内の公民館等の施設数一覧 10 参考資料4 計画書のイメージ
公開・非公開の別	1 公開 2 一部公開 3 非公開 (傍聴者2人)
その他の事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 難波悠委員（副会長）、芳野恵理子委員は欠席 ・ 新座市公共施設再配置計画策定業務を受託している東日本総合計画株式会社の喜渡氏、小林氏、水澤氏と株式会社地域デザインラボさいたまの井村氏、小野田氏が会議運営支援のため同席した。

審議の内容（審議経過、結論等）

- 1 開会
午前10時開会
- 2 会長挨拶
- 3 議事
公共施設の再配置方針（案）について
 - (1) 市立小中学校の適正規模・適正配置に関する検討報告
 - ア 事務局説明
資料1に沿って説明した。
 - イ 質疑【・は委員の発言、→は事務局の発言であることを示す。(2)以降についても同様とする。】
 - ・(会長) 2点確認したい。小中一貫教育は全市的にその方向を目指しているのかということが1点目、施設分離型の小中一貫校というのは、適正な場所がないので、やむを得ず小学校と中学校を別に置くという考え方で設置する学校のことによいのかということが2点目である。
→ 小中一貫教育というのは主にカリキュラムの話であり、市全体で進めていくという方向である。
また、施設の話では、7ページの説明のように、小中一貫校というのが大きなくくりになっていて、その中に義務教育学校、施設一体型と分離型の一貫校がある。義務教育学校というのは、小中学校を1つの施設としてまとめて、計9年間のカリキュラムを組むというもの。小中一貫校というのは、小学校と中学校は組織上分離しているもので、施設は1つになっていたり、分離していたりと様々なケースであり、個々の条件により設置案を作成した。
・(会長) では、全市的に小中一貫校にすることを進める方向であり、カリキュラムは9年で組むが、可能であれば施設を一体にするし、何らかの理由により施設を一体にできなければ小学校と中学校を分離した形で設置するという理解でよいか。
→ お見込みのとおりである。

・ 資料1の14ページに記されている第四中学校区では、今ある2つの小学校を統合する提案となっている。赤字になっている令和11年度以後でも、2つの小学校の学級数を単純に合計すると23学級になる。この23学級というのは、小学校の場合18学級以下とされている適正規模の上限を上回るものである。確かに新座小学校の教室は23あるので、児童を収容できるということなのだと思うが、適正規模である18学級を超えても問題ないという考えなのか。そうであればなぜ問題ないという判断に至っているのか。
また、義務教育学校であれば適正規模が27学級となっていて、統合後に30学級であればこれを上回っている、施設の中に収容することはできると思うが、適正規模を上回ってしまっていても問題ないのか。
→ 適正規模については資料1の4ページの表でお示したが、小学校・

中学校とも12～18学級となっている。また、義務教育学校については、約1.5倍である18～27学級が適正規模とされている。

単学級が発生する11学級以下となったときに統合などの検討を始める予定としているが、統合時期はあくまで目安であり、適正規模になったときに統合するというのが望ましいと考えている。人口推計等を見通しながら統合時期はいつ頃が適当なのか検討する必要がある。

また、令和11年度に新開小学校が12クラス、新座小学校が11クラス、合計23クラスになると見込んでいたが、これは在籍想定児童数を単純に35人で割って学級数を算出したものであり、もし、両校を統合した場合、学級数が少なくなると見込まれる。そうしたことも踏まえて、統合時期についても決定することになる。

- ・ 報告書には懸案事項が記されている。今回の報告書は市や教育委員会の方針として決定したものではないとのことだが、最終的に公共施設再配置計画としてまとまった場合は、市の方針として定められるものだと認識している。今後、議論を重ねていく中で懸案をクリアした形で計画に反映するのか、あるいは懸案事項を今後どういった形でクリアしていくといった方向性のようなものはあるのか伺う。
- 報告書の内容を踏まえて、来年度以降、基本方針又は実施計画に発展させていきたいと考えている。基本方針などを策定する際には、細かい部分について、有識者や市民の意見を伺いながら議論を行い、懸案事項を解決していきたい。
- また、小規模校が発生するブロックについては、地域の方々を含めた検討会議を設置することを考えている。検討会議を通じて、各学校の大きさなど、資料1に載っていない部分も含めて検討し、実施計画にまとめていきたい。
- ・ 小学校区の変更が必要だと記されているが、再配置計画として示されるときには学区の変更の具体的なエリアなども決まった形になるのか。
- 通学区の変更は発生するものと考えている。基本方針の策定検討時からしっかり議論し、進めていきたい。

(2) 学校・放課後児童保育室の再配置方針（案）

ア 事務局説明

資料2を基に、施設方針の前回会議からの変更案について説明の後、資料3を基に、学校及び放課後児童保育室の再配置方針（案）について説明した。

イ 質疑応答

- ・ 資料3の1ページに記されている大和田小学校の施設方針は現状維持となっているが、資料1の11ページのスケジュール案では2029年度・2030年度に改修と書いてある。資料3における施設方針としては現状維持のまま問題ないのかということを確認したい。

→ 大和田小学校の施設方針と学校施設の最適配置についての報告書との整合性についてのご指摘かと思う。表現方法については今後詰めていく形になるが、資料2に記したとおり、前回の会議で「維持管理」「現状維持」と表現していた施設方針について、これらを統合して「現状維持」に変更することとし整理を進めている。

資料1で使用している「改修」については、建築後20年から30年程度の期間で実施する、施設の修繕的な要素が強い工事を行うことを指し、「長寿命化」には当てはまらないものである。この「改修」については、再配置計画での方針としては、現状維持という施設方針に含まれるものとして扱っているので、個別の学校施設の方針との不整合が生じているのは事実である。

大和田小学校については、現状維持だから何もしないというわけではない。長寿命化のように柱や壁を剥がした上で全体的な改修を行うものではないが、施設存続のために適度な修繕を行うものである。

- ・ 只今説明があった内容について理解できるよう、現状維持の中に説明を何か加えていただいた方がよいと感じる。第二中学校についても、長寿命化を実施中であることを踏まえて今後の施設方針は現状維持となっているのだと認識しているが、そのことも書き加えた方がよいのではないか。
 - ご意見の趣旨としては、大和田小学校の施設方針で現状維持と書かれていることについて、現状維持に続けてカッコ書きで何かしらの表現が必要だというのが1点、もう1点については第二中学校について長寿命化実施済みということを記すべきではないかということでしょうか。
 - ・ 第六中学校と同様の記述がよいのではないかと感じている。
 - 承知した。
 - ・(会長) 資料1の28・29ページを見ると改修という言葉は1つしかないが、他の学校はどのような状況なのか。
 - 市内の小学校で、現在までに建て替えを実施したのは大和田小学校のみで、その他の学校は全て昭和時代に建築されている。
 - ・(会長) では、資料28ページの表には2050年度までの予定が入っているが、当面に関しては大和田小学校のみ2029年度から2030年度にかけて改修を実施するという理解でよいか。
 - お見込みのとおりである。
 - ・(会長) 大和田小学校は他の学校と状況を異にするというのであれば、その特殊性が分かるように何らかの記述を追加し、最終的に2050年度を見据えるのであれば他の学校についても部分改修を行うかもしれないと追記したほうが、全体が見渡せると感じる。
 - 再配置計画については2045年度を最終年度とする向こう20年間を計画期間とするものなので、その期間内に何らかの改修が生じるようであれば、計画書での表現については考えたい。表現については、簡素であっても表現を見たときにある程度中身を理解していただけるものを研究していきたい。
 - ・ 資料3の再配置方針案については、資料1の報告書の内容を尊重して作成したことだが、同報告書の中で記されている懸案事項がどのようにクリアされるかという説明がない。このような状況下で、この会議の中で施設方針を判断することは難しいと感じている。例えば、第四中学校については、浸水想定区域にあるから建て替え地としてふさわしいかどうかの判断が必要だと書いてあるが、それはどのタイミングで誰がするのかといったことについてもう少し詳しくお伺いしたい。
 - 資料1の報告書は、公共施設再配置計画の策定の必要があったため、

取り急ぎ、今年度前半の期間を費やして、教育委員会内でできる限りの検討を行い、まとめたものである。報告書にも書いてあるが、様々な課題があり、また、分析が不十分な部分もあると感じている。報告書の内容は、あくまでも教育委員会の職員だけで検討したものであり、学校施設の在り方については、他の自治体でも大きな問題になっていることから、この会議で専門的な部分を含めて全部チェックするのは難しいと認識している。学校については関係する方がたくさんいる施設なので、有識者を構成員とする会議を開く、学校関係者から意見を聞く、市民の皆様に対して説明するなどの対応により、しっかり時間をかけて方針として決めていくことになるとを考えている。先程、教育委員会の職員から説明があったように、今後もその課題の解決に向けて取り組みを進めていくことになる。

他の自治体の事例を見ると、課題は簡単に解決できるものではないことから、本市においても課題解決に向けて数年スパンで検討し、着地点を見出していくことになる。ここで、再配置計画の策定は学校についての課題が全て解決するのを待つのが望ましいかというと、そうではないと感じている。その理由としては、建物の老朽化は止まることなく進行していくということが挙げられる。ここで示された課題というものは引き続き課題として認識し、ある程度のところで検討状況を踏まえて、計画としては当面の方針を取りまとめるというのが適当と考えている。

学校を除く公共施設全般についても同様である。今回、20年間の計画を策定したら 20年間そのとおりにいくわけではないと感じている。後に財政面のチェックも入るが、実行可能性という観点での課題は残るものと思われる。

来年度一度計画として策定するものの、今後も隨時チェックを行い、学校の検討が進んだらその内容を計画に反映させる、公共施設全般に関しても見直すといった形で、時間を掛けて少しづつ精度を高めていくというのが現実的な対応だと考えている。

- ・ 時期的な面、会議の進め方や、学校の報告書との兼ね合いについては只今の説明である程度理解でき、安心した。

一方で、学校の報告書の第四中学校の部分で記された懸案事項が気になっている。大きな部分が決まらないと次の段階に行けないとと思われるので、課題の解消に努めていただく必要があると感じている。

保護者への説明が今後行われると思うが、先行事例では既に決定したものに対して理解いただくことを目的とした説明会が多いので、本市においては地域の声や保護者の声を聴く機会が設けられ、意見を反映することができるのであるのかということを確認したい。

- 基本方針と実施計画の策定に向けては、数年のスパンで考えている。その中で市民の方々の意見を聴取する方法として、アンケートや説明会を実施などが考えられるが、具体的な方法については今後詰め、学校関係者や市民の方々の意見聴取も含め、計画の策定に向けて進めていきたい。

学校が小規模化したときのブロックごとの検討会議でも、只今提起された意見も参考にしながら進めていきたい。

- ・ 小中学校の一貫化は施設一体型と施設分離型があるということであった。例えば、陣屋小学校と新座中学校を統合するということだが、ここでの統合とは、施設一体型の学校に統合することを指していると思われる。資料3を読むと、陣屋小学校と新座中学校は小中一貫校化され、陣屋小学校に在籍している児童は小学生のときから中学校の先生とも接する機会が得られるという点でよいと思う。一方で、野火止小学校に着目すると、児童の多くは新座中学校に進学するのだと考えられるが、野火止小学校から進学するケースでは陣屋小学校との関係が密接な新座中学校に途中参加になってしまいうような印象があり、教育環境に差が出るのではないかと気になっている。実際には野火止小学校は施設分離型の一貫校化をするようであり、公共施設再配置計画はハードに対する計画であることからそこまでは記していないということなのだと思われるが、資料3の施設方針の表が独り歩きしてしまうと、陣屋小学校と新座中学校、野火止小学校の施設方針に対して先に述べたような解釈ができる、関係する地域の皆さんのが不安に感じるのではないかと懸念している。

言葉の定義のところで統合という言葉を使っていたが、統合については施設が一体になるということを明確にしておいた方がよいのではないかと感じている。資料3でも、一体型の統合ではないのだけれども、分離型の一貫化をすることをどこかに書いておいた方がいいのではないか。

→ 一体型の小中一貫校に9年間通う子どもたちと、分離型の小中一貫校に通っていて途中から一体型の小中一貫校に通うようになる子どもたちとの間で教育環境に差が出ることについては、今後も議論が必要を感じている。

資料1の報告書を照らし合わせないと資料3の施設方針が読み取りづらいというご指摘を踏まえ、計画書単体でも方針が読み取れるように文言整理をしていきたい。

- ・(会長) 小中学校の場合、施設の老朽化が進んでいて、事故が起きないように安全なところで学習できるような環境を整えるということが最大のテーマなので、それに向けて様々な問題をどう解決していくのかことが重要である。引き続き、教育の方の部会や審議会での議論を行っていただきたい。

(3) 高齢者施設の再配置方針（案）

ア 事務局説明

資料4に基づき高齢者施設の再配置方針を説明した。

イ 質疑応答

- ・ 資料では2つのいきいき広場について廃止という方向性になっている。小学校がなくなるから自動的に廃止ということだが、本来は、高齢者が身近に通える場をきめ細かく配置していくことが長期的には求められているのではないか。利用者アンケートの西堀利用者の意見でも、毎日開いてほしいという意見が取り上げられている。圏域図が参考資料2として配布されているが、これを見る限り高齢者施設は市域をカバーできていないので、廃止していい理由にはならないのではないか。

総合計画では高齢者福祉の施策として、「高齢者の心身の健康保持を図るため、介護予防等自主的な取組を行う高齢者の通いの場を拡充す

る。」としている。このように、実際に総合計画には高齢者いきいき広場などを拠点として、多様な活動が行われていると書いてあり、施策を打ち出しているのだから、少なくともこれを廃止しても代替的な施設があるとか、整備していくということがなければならないのではないか。施設の分布図を見ると、比較的近くに集会所があるので、何らかの施設で代替するといった理屈がないと、単に小学校がなくなるから廃止するということでいいのだろうかと感じる。

→ 施設方針（案）では八石と西堀の2施設を廃止するとなっている。

この後説明を予定している施設方針（案）の変更の内容とも関係があるが、老朽化が進行している中央公民館、栗原公民館、老人福祉センターの複合施設を建設していきたいと考えている。また、複合施設の建設候補地の一つとして八石小学校跡地を考えている。これは、第五中学校区の八石小学校と栗原小学校について、小規模化が進むと見込まれ、統合という方向性が示されていることが関係している。今の老人福祉センター機能をそのまま維持するのかということはこれから別途検討となるが、老人福祉センターの要素を持った施設が新たに現・八石高齢者いきいき広場の近くに設けられることから、八石高齢者いきいき広場については新施設に生まれ変わり充実するというイメージを事務局として持っている。

一方で、西堀高齢者いきいき広場については委員のご指摘のとおりかと思う。代替施設の予定は示していないが、西堀小学校が統合になった場合、見込みでは現在西堀放課後児童保育室として使用している建物が放課後児童保育室としての用途を終えても一定期間使用できるものと考えられることから、同保育室の建物を有効活用する一つの方法として、小学校の統合によって廃止となる西堀高齢者いきいき広場の代替とすることもあり得るものと認識している。ただ、高齢者いきいき広場という利用者が限定されるものにするのか、もっと幅広い方が利用できるように集会的な機能を持つ施設にするのかといったことは、現段階では決めるのは難しい。一般論として、既存の公共施設や、統合によって利用しなくなった施設を代替機能として案内する考えである。

事務局としても、高齢者いきいき広場で実施した利用者アンケートの結果を見たときに、利用者は満足し、施設の重要性を感じているという印象を抱いた。委員が感じたのと同様、廃止するのは惜しいというニーズについては事務局としても感じている。

- ・ 高齢者いきいき広場の管理運営は、社会福祉協議会が受託している。

地域福祉の拠点として施設を使い、介護予防の事業を実施しようという方針であり、委員からご指摘があったとおり、こういった施設は多いに越したことではないと考えている。地域福祉においては市内を6圏域に分けていますが、東部第一地区の高齢者いきいき広場として、池田と八石の2つの施設があり、西部地区では西堀と新堀の2つの施設がある。八石と西堀の高齢者いきいき広場が廃止となっても、地域福祉の圏域に1つの高齢者いきいき広場は維持されるという考え方ができる。

また、地域福祉の活動、地域に拠点を作つて体操などの介護予防の取組をしていくという観点では、公共施設という形で公が施設を整備していくというのも一つの考え方ではあるが、現在は市民の皆様の支えあいの中で地域福祉の活動拠点を作つていこうという考え方で社会福祉協

議会が活動している。

- ・ 廃止という方針の2施設について、八石高齢者いきいき広場は中央公民館が近くに存在する。西堀高齢者いきいき広場については西堀・新堀コミュニティセンターが近くにある。公民館・コミュニティセンターは有料であるということがネックであるものの、事務局の提案があった再配置方針について異存はない。
- ・ 市と社協の両者が連携して初めて地域福祉が成り立つと感じている。拠点づくりという部分では、高齢者が集会所などで体操したり歌を歌ったりしているが、地域の中でたくさんの方がこうした活動を求めているという実態を知ってほしい。市と社協の連携をもっと密にできれば地域福祉を発展させることができると感じている。
- ・ 出生者数が60万人台になったが、急激に少子化が進むという想定がされていることもあり、学校の再編の計画についてはもっと前倒しで行う必要があるように感じる。
また、団塊の世代が既に後期高齢者になっているので、あと5年経過したら高齢者の数が急激に減少するようと思われる。今後の市の運営に当たって人口減少がより急激に進むことを考慮する必要があるのではないか。
- ・(会長) 団塊の世代はピーク時に260万人くらいいた。正確な数字ではないかもしれないが、団塊の世代が90歳に達する時期においても100万人は健在だという予想がされている。それほど減少しないという実感である。急激に減ってそれほど高齢者向けの施設が必要なくなるというよりは、介護予防の取組に使える施設はもっと重要度を増すのではないか。

→ 出生率や子供の人数が今後どうなっていくのかということは、事務局としても非常に注意深く見ている。国立社会保障・人口問題研究所が発表した人口予測のデータを見ても、首都圏の自治体は全体の人口の減り方は緩やかであるものの、構成を見ていくと、子供が減っていって高齢者が増えていくという傾向にある。本市においても、人口動向としては急激に減っていくという動きは見て取れなかったが、毎年の公立小中学校の児童・生徒数のデータからは、予測値よりも減り方が激しいという印象を抱いている。

本市の場合、自然増減よりも社会増減の方が多いので、マンションの建設や大規模な宅地造成があると、影響を受けて見込みが局所的に変わることがある。今回的小中学校の最適配置の前提となる数値は国が予測した数値を基にしている。国の予測よりも早く少子化が進行することも考えられなくはないが、見込みよりも早く少子化が進行することを前提に計画を策定することは適当ではない。特に学校施設については、少子化を見込んで学校の統合を実施した後に児童数が見込みを上回ってしまって統合後の学校に収容しきれないという事態を絶対に避けなければならないからである。

(4) 学校の再配置方針を受けた施設方針（案）の変更について
ア 事務局説明

資料5に基づき、施設方針の変更点（市立小中学校の適正規模・適正配置に関する検討報告の内容を踏まえて、学校・放課後児童保育室を除く対象施設について施設方針を再検討した結果）について説明した。

イ 質疑応答

- ・ 抱点として集会所があることに町内会としてメリットを強く感じている。施設近隣の方の利用がほとんどであり、バスの便が貧弱な地域では遠隔地の代替施設に歩いていくのは現実的でないという意見も出ている。統廃合に当たって代替となる施設が遙か彼方になってしまふことがないように配慮をお願いしたい。

ウ 審議結果

- ・（会長） 只今の意見も踏まえつつ、今回事務局から示された施設の再配置方針を原案として、計画策定を進めることを審議会として認めてよいか。
- ・（委員一同） 了承

4 その他

下記2点について事務局から説明した。

(1) 計画書のイメージについて

計画書のイメージとしては参考資料4に掲載したような形で考えている。今後、財政的な見通しや計画を実施した場合の効果額の見積もりを付け加える作業を行う。

(2) 次回の会議について

令和8年2月上旬から中旬頃に次回会議を開催し、計画素案についての審議を議題としたい。

5 閉会

午前11時45分閉会